

## 第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月6日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 青木部会長代理 山本部会長代理 手塚委員 渡邊委員

(事務局) 小木事務室次長 加藤主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあつせん案3件(すべて継続)、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要との事案1件(継続)及び厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案3件(すべて継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案6件(継続1件、新規5件)について審議し、このうち2件(継続1件、新規1件)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、1件(新規)については国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。なお、納付記録の訂正が必要と判断した国民年金事案2件のうち1件(継続)については、部会開催前に、年金記録確認愛知地方第三者委員会事務局において委員1名が申立人から電話により意見陳述を受けた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年3月14日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月6日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 野木森部会長代理 杉浦部会長代理 市川委員 鈴木委員

(事務局) 小高中部管区行政評価局長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 厚生年金事案1件(継続)について審議し、被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

また、国民年金事案4件(すべて新規)について審議し、このうち3件は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年3月14日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月7日（金） 14時00分から17時00分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 関委員 高木委員

（事務局） 小木事務室次長、寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件（継続）、国民年金保険料の被保険者資格記録等の一部訂正が必要との事案1件（継続）及び国民年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件（継続）を審議し決定した。

また、厚生年金事案3件（継続1件、新規2件）について審議し、このうち2件（継続1件、新規1件）は、被保険者資格記録等の訂正が必要と判断した。

さらに、国民年金事案2件（すべて継続）について審議した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年3月13日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月7日(金) 14時00分から17時00分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 村瀬委員 横糸委員

(事務局) 小高中部管区行政評価局長 伊藤主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金事案4件(継続1件、新規3件)について審議し、このうち3件(すべて新規)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断した。

また、厚生年金事案3件(継続2件、新規1件)について審議し、このうち1件(継続)は被保険者資格記録等の訂正が必要と判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、平成20年3月13日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月13日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 関委員 高木委員

(事務局) 小木事務室次長、寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件(すべて継続)、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件(継続)を審議し決定した。

また、厚生年金事案2件(すべて継続)について審議し、うち1件については厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。本件については、当部会会場に申立人を招致し、同人から意見陳述を受けた。

さらに、国民年金事案1件(継続)について審議し、被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。本件については、部会開催前に、同会場において委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、平成20年3月21日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月13日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 村瀬委員 横糸委員

(事務室) 小高中部管区行政評価局長 伊藤主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金事案4件(継続1件、新規3件)について審議し、このうち2件(すべて新規)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、2件(継続1件、新規1件)は国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金事案4件(継続2件、新規2件)について審議し、このうち1件(新規)は一部期間について被保険者資格記録等の訂正が必要と判断し、2件(継続1件、新規1件)は被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。このうち1件(継続)については、部会開催前に、同会場において委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、平成20年3月21日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月14日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 山本部会長代理 青木部会長代理 手塚委員 渡邊委員

（事務局） 小木事務室次長 加藤主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件（継続）を審議し決定した。

また、国民年金事案2件（すべて新規）について審議し、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

さらに、厚生年金事案4件（すべて新規）について審議し、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は平成20年3月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月14日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
(委員) 成瀬部会長 野木森部会長代理 杉浦部会長代理 市川委員 鈴木委員  
  
(事務局) 小高中部管区行政評価局長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 厚生年金事案1件（継続）について審議し、被保険者資格記録等の訂正が必要と判断した。  
また、国民年金事案3件（すべて新規）について審議し、このうち1件は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断し、2件については国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
(2) 次回は平成20年3月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月19日(水) 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
(委員) 南部部会長 青木部会長代理 山本部会長代理 手塚委員 渡邊委員  
  
(事務局) 加藤主任調査員 東山主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件(すべて継続)及び国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案1件(継続)を審議し決定した。  
また、国民年金事案3件(継続1件、新規2件)について審議し、このうち1件(継続)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、1件(新規)については国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
さらに、厚生年金事案3件(すべて継続)について審議し、すべての事案について厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。  
なお、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断した事案1件及び厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した3件のうち1件については、部会開催前に、年金記録確認愛知地方第三者委員会事務局において委員2名が申立人から意見陳述を受けた。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
(2) 次回は平成20年3月28日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

### 第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月19日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 野木森部会長代理 杉浦部会長代理 市川委員 鈴木委員

(事務局) 小高中部管区行政評価局長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案3件(すべて継続)、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件(継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案4件(継続1件、新規3件)について審議し、このうち2件(すべて新規)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、2件(継続1件、新規1件)については国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

さらに、厚生年金事案2件(すべて新規)について審議し、いずれも厚生年金保険料の被保険者資格等の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年3月28日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月21日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 平野部会長代理 岡田部会長代理 関委員 高木委員

（事務室） 小木事務室次長、寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件（すべて継続）を審議し決定した。

また、国民年金事案3件（すべて新規）について審議し、このうち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、1件については納付記録の訂正は必要ないと判断した。

さらに、厚生年金事案2件（継続1件、新規1件）について審議し、このうち1件（新規）については厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年3月27日（木）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

### 第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月21日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 村瀬委員 横糸委員

（事務室） 小高中部管区行政評価局長 伊藤主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）国民年金保険料納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件（すべて継続）、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案1件（継続）及び厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要との事案1件（継続）を審議し決定した。

また、国民年金事案4件（継続1件、新規3件）について審議し、このうち1件（新規）は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、2件（すべて新規）は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

さらに、厚生年金事案4件（すべて新規）について審議し、このうち1件は厚生年金保険料の被保険者資格記録等の一部訂正が必要と判断し、1件は被保険者資格記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は平成20年3月27日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月27日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 岡田部会長代理 関委員 高木委員

(事務局) 小木事務局次長、寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要がないとの事案1件(継続)、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要がないとの事案1件(継続)を審議し決定した。

また、厚生年金事案1件(新規)について審議し、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

さらに、国民年金事案5件(新規2件、継続3件)について審議し、このうち1件(継続)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、3件(新規2件、継続1件)については国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、平成20年4月9日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月27日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 村瀬委員 横糸委員

(事務室) 小高中部管区行政評価局長 伊藤主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件(すべて継続)、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案1件(継続)及び厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案2件(継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案7件(継続1件、新規6件)について審議し、このうち3件(すべて新規)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、1件(継続)は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。このうち1件(継続)については、部会開催前に、同会場において委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

さらに、厚生年金事案1件(継続)について審議を行った。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年4月9日(水) 13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月28日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 南部部会長 山本部会長代理 手塚委員 渡邊委員

（事務局） 小木次長、加藤主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案2件（すべて継続）及び厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案3件（すべて継続）を審議し決定した。

また、国民年金事案6件（継続2件、新規4件）について審議し、このうち5件（継続2件、新規3件）は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

さらに、厚生年金事案2件（すべて新規）について審議し、すべての事案について厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

なお、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した事案5件のうち2件（すべて継続）については、部会開催前に、年金記録確認愛知地方第三者委員会事務局において委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は平成20年4月9日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月28日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
(委員) 成瀬部会長 野木森部会長代理 杉浦部会長代理 市川委員 鈴木委員  
  
(事務局) 小高中部管区行政評価局長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 国民年金事案3件（すべて継続）のうち、国民年金保険料納付記録の訂正が必要との事案1件、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案2件を審議し決定し、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要との事案1件（継続）を審議し決定した。  
また、国民年金事案4件（新規3件、継続1件）について審議し、このうち3件（新規2件、継続1件）は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断し、1件（新規）については継続して審議することとした。  
さらに、厚生年金事案2件（すべて新規）について審議し、このうち1件は厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要と判断し、1件については厚生年金保険料の被保険者資格等の訂正の必要はないと判断した。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
(2) 次回は平成20年4月9日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕